

平成 30 年度

消防吏員採用試験案内

鯖江・丹生消防組合

# 平成30年度 鯖江・丹生消防組合 消防吏員採用試験要綱

平成30年度鯖江・丹生消防組合消防吏員採用候補者試験を次のとおり実施します。

平成30年5月21日

鯖江・丹生消防組合消防本部  
消防長 山岸勲

## 1 採用予定人員

4人

(採用予定人員は職員の欠員状況等により変更することがあります。)

## 2 勤務場所および職務内容

鯖江・丹生消防組合消防本部、署および分署、分遣所に勤務し、消防業務（火災・救急・救助等）に従事します。

## 3 受験資格

- (1) 年齢 昭和63年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた人
- (2) 身長 男性：おおむね160cm以上 女性：おおむね155cm以上
- (3) 体重 男性：おおむね50kg以上 女性：おおむね45kg以上
- (4) 胸囲 身長のおおむね2分の1以上
- (5) 視力 視力（矯正視力を含む）が両眼で0.7以上、かつ、一眼でそれぞれ0.3以上であること。なお、裸眼視力に制限はありません。  
赤色、青色および黄色の色彩の識別ができること。
- (6) 聴力 正常であること
- (7) 身体等 身体健全で精神機能及び神経系統に異常がないこと
- (8) 学力 高等学校卒業程度またはこれと同等以上の学力がある人
- (9) 国籍 日本国籍を有するもの
- (10) 欠格事項 次の各号のいずれかに該当する者は受験できません。
  - (ア) 成年被後見人または被保佐人
  - (イ) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、またはその執行を受けることがなくなるまでの者
  - (ウ) 鯖江・丹生消防組合において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
  - (エ) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者

## 4 試験の方法

試験は、次により第1次試験と、第1次試験合格者に対して第2次試験を行います。なお、第1次試験は高等学校卒業程度の筆記試験および体力試験を行います。

第1次試験	教養試験	実社会で必要とされる基礎的な知的能力およびその応用力、学力を総合的に測定します。
	適正検査	消防吏員としての適性をみるために行います。
	体力試験	消防吏員として必要な体力をみるために、体力試験を行います。試験の得点は、男性用と女性用を用いて採点します。
第2次試験	作文試験	主として文章による表現力をみるために行います。
	口述試験	受験者の人柄、性格、専門的知識、職務遂行能力等をみるために個人面接、集団討議等を行います。

## 5 試験の日時および場所

区分	日 時	場 所
第1次試験	平成30年9月16日（日） 午前9時00分	福井県鯖江市宮前2丁目9-1 鯖江市スポーツ交流館 筆記試験会場：会議室 体力試験会場：アリーナ
第2次試験	平成30年10月中旬 日時は、第1次試験合格者に通知します。	福井県鯖江市西山町13-22 鯖江・丹生消防組合消防本部

## 6 合格者の発表

区分	日 時	発表の方法
第1次試験 合 格 者	平成30年10月上旬	消防本部に掲示するほか、 合格者に通知します。
最終合格者	平成30年10月下旬	

## 7 合格から採用まで

- (1) 採用候補者名簿に記載され、消防組合消防吏員として採用される資格を持つことになります。
- (2) 合格後、採用までに自動車運転免許（マニュアル車）を取得していただきます。  
採用後、大型自動車免許を取得していただきます。（採用前取得済み者を除く。）
- (3) 地方公務員法(昭和25年法律第261号)第22条の規定により、職員の採用はすべて条件附のものとし、その職員がその職において6月を勤務し、その間その職務を良好な成績で遂行したときに正式採用となります。
- (4) 採用は欠員補充等必要が生じた場合に行うことになります。採用された場合の給与は次のとおりでいずれも平成30年4月1日現在のものですが、社会経済情勢の変化に応じて改定されることがあります。

初 任 納	大学卒	行政職	1級25号給	179,200円
	短大卒	〃	1級17号給	162,700円
	高校卒	〃	1級 9号給	151,500円
諸 手 当	扶養手当、通勤手当、期末・勤勉手当、特殊勤務手当等が支給されます。			

## 8 受験手続

申込先	鯖江・丹生消防組合消防本部総務課 〒916-0023 福井県鯖江市西山町 13-22
受付期間	平成 30 年 7 月 9 日 (月) から 8 月 17 日 (金) まで
提出書類	(1)エントリーシート 1 部 (所定の用紙を使用のこと) (上半身、脱帽、正面向、縦 4.5 cm × 横 3.5 cm で申込前 6 ヶ月以内に撮影した写真を所定の箇 所に貼ること) (2)採用試験受験票 1 部 (所定の用紙を使用のこと) (上半身、脱帽、正面向、縦 4.5 cm × 横 3.5 cm で申込前 6 ヶ月以内に撮影した写真を申込書用 紙に貼ること) (3)学業成績証明 各 1 部 (最終校のもの) 卒業(見込)証明書 (4)健康診断書 1 部 (所定の用紙を使用のこと) (5)返信用封筒 82 円切手が貼付された長形 3 号の定型封筒

※記入はすべてインクまたはボールペンを用い、かい書でていねいに記入してください。

## 9 受験手続上の注意事項

- (1) 受付事務は、午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで行っています。土曜日、日曜  
日は受付事務を行いません。
- (2) 郵送の場合は、平成 30 年 8 月 17 日 (金) までの消印があるものに限り受け付けま  
す。なお、封筒の表に「消防吏員採用候補者試験」と朱書きし、必ず書留郵便にし  
てください。

## 10 その他

- (1) 受験希望者に職場説明会を下記のとおり実施します。受験に際し必須ではありません。
  - ① 日 時 平成 30 年 7 月 7 日 (土) 午前 9 時から正午まで
  - ② 場 所 鯖江・丹生消防組合消防本部 会議室
  - ③ 内 容 消防業務説明および署所見学
  - ④ 申込方法 消防本部総務課まで電話またはメールで申し込んでください。  
(申込締切 7 月 5 日 (木) 正午まで)
- (2) この試験は、国家公務員、教育公務員、県職員、他の市町等の職員および他の市  
町等消防吏員の採用試験ではありませんから注意してください。
- (3) 受験手続その他の問い合わせは、鯖江・丹生消防組合消防本部総務課でお答えしま  
す。

# 鯖江・丹生消防組合消防本部 総務課

〒916-0023 福井県鯖江市西山町 13 番 22 号

TEL 0778-54-9110 (総務課直通)

Mail snfd-soumu@fd-sabaenju.jp

URL <http://www.fd-sabaenju.jp>